



2010.11.3 (その3)

森田実の言わねばならぬ【1053】

平和・自立・調和の日本をつくるために [1053]

《新・森田実の政治日誌》 [「78歳の抵抗」的「直言」(4)] 巨大権力マスコミにもの申す
その1 荒井聡衆議院議員(前国家戦略相)の事務所問題・政治資金問題に関する読売新聞
社会部の追及キャンペーンは明らかに行き過ぎであり、荒井聡衆議院議員の政治家としての
名誉を不当に傷つけた / 読売新聞は荒井聡議員に謝罪すべきである

「過ちて改めざる是を過ちと謂う」(孔子)

荒井聡さん(衆議院議員)と知り合ったのは、荒井さんが国会議員になる前だった。荒井さんが中心になって行っていた民間企業幹部と官僚の勉強会に招かれた。1980年代末のことだったと記憶している。荒井さんが国会議員になったあとも、荒井さん主催の勉強会に何回かお招きを受けた。荒井さんはまじめで誠実な人である。政治家にこのような言い方は申し訳ないが、荒井さんは善人政治家である、と私は思っていた。この思いは、荒井さんが読売新聞をはじめとするマスコミの荒井バッシングを受けたあとも、いささかも変わらない。私は荒井さんのまじめさを信じている。

2010年6月、「荒井氏事務所実体なし」の見出しの読売新聞の記事を見たとき、「何が起きたのか」と思った。その後、荒井さんに関する報道を友人の心境で心配しつつ注目していた。この間、荒井さんに対するマスコミのバッシングは続いたが、私は荒井さんに大マスコミが大騒ぎするほどの非があるとは思えなかった。荒井さん関連のマスコミの大フィーバーが過ぎてみると、「大山鳴動して鼠一匹」という結果に終わったと感じている。残ったのは、荒井さんと荒井事務所のスタッフと後援者、支持者の心の傷だけではないか。マスコミはほとんど火のないところに煙を立てたのである。マスコミはやり過ぎたのだ。しかし、荒井さん側を傷つけた読売新聞はじめマスコミの諸君は、荒井さんに詫びてはいない。知らぬ顔を通して。厚顔無恥である。

読売新聞はじめマスコミの不当な荒井バッシングに対して、荒井さんは議会政治家として誠実で毅然とした対応をされたと思う。

第一に、荒井さんは潔くすべての領収証を公開した。政治家が事務所の領収証をすべて公開するというのは異例のことである。荒井さんは全面公開したために、小さな欠点を咎められて、新たなバッシングを受けることになったが、いまから客観的に見て、あまりにも小さな問題でマスコミは大騒ぎをした。全面公開したとき、マスコミがその中の小さな欠点を捉えて大騒ぎすることになれば、今後、多くの議員は、全面公開を躊躇するようになるのではないか。マスコミは「正直者が馬鹿をみる」ようなことをしていいのか、と言わねばならぬ

い。マスコミは自らが悪意に満ちているため、人の善意を理解できないのだろうか。

一連のマスコミ報道によって、荒井事務所のスタッフは傷ついた。一人一人は誠実でまじめな人々である。大マスコミは、あたかも重箱の隅を突つくように、事務所のあらを探して大騒ぎした。ここまでやる必要があったのか、と言わなければならない。

第二に、荒井さんは、事務所のスタッフの行為のすべてについて政治家として責任をとる態度を貫いた。最近、秘書に責任を負わせて、政治家本人が逃げようとする傾向が目立っているが、荒井さんは逃げずに、全責任を負う姿勢を堅持した。当然のこととはいえ、政治家として立派であった。荒井さんは、事務所のスタッフを守るために必死の努力をされた。全政治家が見習うべきことである。

マスコミの過った報道や行き過ぎた報道によって傷つけられる人は少なくない。マスコミ報道のために生涯傷を負う人も多い。この点について、マスコミの側に反省はあるのだろうか。惻隱の情はあるのだろうか。大権力であるマスコミのなかに、マスコミによって傷つけられる人々の心の痛みを配慮する気持ちがなければ、マスコミは最悪の巨大な凶器となる。このことをマスコミ人は知るべきである。(つづく)

森田実の時代を斬る



2010.11.4 (その3)

森田実の言わねばならぬ【1058】

平和・自立・調和の日本をつくるために [1058]

《新・森田実の政治日誌》 [「78歳の抵抗」的「直言」(5)] 巨大権力マスコミにもの申す
その2 荒井聡衆議院議員(前国家戦略相)へのマスコミの行き過ぎた不公正なバッシング
を叱る / 荒井事務所問題はマスコミが大騒ぎするテーマではなかった / マスコミは大間違い
をした / 荒井氏に謝罪すべし 1

「善がなければ人間はうるさくて有害劣悪な動物にすぎない」(フランシス・ベーコン)

「針小棒大」という言葉がある。針ほどの小さいことを棒ほどに大きく言うこと。すなわち、物事を大げさに言うことを意味する言葉だ。

荒井議員に対する読売新聞をはじめとするマスコミの報道は「針小棒大」というべきものだった。

新聞の読者の多くは、「見出し」に影響されるところ大である。新聞記事は見出しで決まると言って過言ではない。

荒井議員に関する最初の読売新聞の報道の大見出しは「荒井氏事務所実態なし」「国家戦略相 都内知人宅届け出」「政治団体7年間」「報告書4200万計上」「家賃もっていない」だった。これらの見出しだけ見た人は、荒井議員(国会戦略相に就任直後)が、事務所費問題で大きな過ちを犯したとの印象を受けたであろう。感じとしては「もうすぐ強制捜査があるのでは!?!」というイメージを読者に抱かせる記事であった。

その後の新聞、テレビの報道にも「強制捜査近し」の印象を与えるような報道が少なくなかった。

8月4日の参議院予算委員会で自民党の西田昌司議員の質問に対し、荒井聡国務大臣はこう答えた。私はこの荒井国務大臣の答弁を聴いて、「問題なし」と思った。なぜ、大新聞や大テレビ局が大騒ぎしたのか、何か裏に陰謀のようなものがあつたのかと感ぜざるをえなかった。以下、少し長いが荒井大臣の答弁を引用する。

《この政治団体は、私の東京の友人やあるいはかつての勤めていた同僚やOBが中心となつてつくっていただいた、支援をしていただいている政治団体でございます、それらの方々はほとんど東京に在住しておりますので、東京に政治活動の、支援活動の中心があるということで、東京での連絡事務所が必要となります。この連絡事務所を探しておりましたが、私の幼いときからの友人がその連絡事務所を引き受けるということで、府中のこの事務所を主たる事務所として届け出たものでございます。

弁護士の解釈によりますと、事務所が一つしかない場合には当然そこが主たる事務所になると。総務省の見解といたしましても、主たる事務所をどこにするかは各政治団体の判断によるという解釈でございますので、問題はないと考えてございます。

西田先生から前回本会議でたくさんの御質問をいただきまして、その際に、現在、法律事務所やあるいは監査事務所を通じて一件一件を今調べておりまして、その結果が分かって必要に応じて修正の申告をいたしますという答弁をさせていただきました。その結果が、七月の十九日に弁護士から結果報告が出ました。一枚一枚厳密に調べ、さらに監査法人の協力も得てその調査をいたしました。その結果、七月二十日に収支報告書を訂正させていただきました。

弁護士からの結果報告でございますけれども、架空計上や悪質性がある案件は見当たらなかったと。四期分の総額約五千九百万円、三千二百件のうち、金額の九九%、件数の九八%に問題はなく、全体としては極めてクリーンであったと。他方、約四十三万円、五十五件訂正が必要だといった内容でございました。

訂正の主な内訳でございますけれども、領収書の数字誤読又は誤記載、これはカードで購入した場合があります、そのカードの決済の部分と、それから店からもらっている領収書とを両方計上したというような例が少しありました。

それから、収支報告後の領収書紛失、これは五件であります。平成十八年のものが大変多うございました。十八年といえば、私がほぼ事務所を閉めるといいますか、札幌の知事選に出馬をするということで、十八年の暮れは大変混乱をしていた時期でございます。その時期を中心として、領収書を持っていったり返っていたりした(ママ)こともあると思うんですけれども、約五件ございました。

私用の領収書の混入が十八件、十万円ございました。この十八件のうちの十三件がコミックでございます。

コミックについては議論がございました。十三件のコミックのうち、いじめを描いたと言われている「ライフ」というコミックや、あるいは男女不平等社会をかいた「働きマン」というコミックなどもございまして、私も余りあれしてないんですけれども、もう一つ、これはベストセラーになったようですけれども、「神の雫」というワインを描いたコミックであります。そういうものが含まれていました。コミックは、成人男女に多くの購読者がいて、新聞や週刊誌同様、中身によっては有権者の意識、世相を知る上で貴重な情報源となると、常に政治活動においても不適切とは言えないというのが弁護士の見解でございましたけれども、娯楽性もあるということから、私が今回は厳密な判断をしてもらいたいということで、すべて減額処分に対応をさせていただきました。

それから、よく出てくるユニクロの着替えの件であります。これはコットン製の八百円の製品でございます。これは、出張前に秘書が、出張用着替えに加えて秘書の私用のものを一緒に買ってございましたので、本来はそこを分けるべきだったんでしょうけれども、分けることができないということで、これも厳密に判断をしていただいて、全額修正にいたしました。

全体として、弁護士の所見ですが、全体として極めてクリーンだが、一部訂正が必要とされた事実を重く受け止め、真摯に反省をし、弁護士から時間を空けてまとめて処理したことによる誤読や錯誤による領収書混入等だという指摘を受けましたので、真摯に受け止めてございます。

なお、付け加えますと、秘書による意図的な私用領収書混入というものではなくて錯誤であろうと、意図的な混入であるならば十万円にはとどまらないだろうという付言もございましたので、御理解いただければと思います。

以上でございます。

西田昌司君 いや、御丁寧にありがとうございました。

私が聞いているのは、そういう余り個別の内容じゃないんです。要するに、なぜ府中に事務所を置いたのかということです。なぜ議員会館に置かなかったんですか。議員会館は、実際の活動、議員会館でされているんでしょう。そういうふうに説明されたと思いますが、なぜですか。

国務大臣（荒井聰君） 議員会館は資金管理団体しか置けないという、そういう協定なり覚書がございました。そういうことで、府中、議員会館以外のところに置いたということでございます。

西田昌司君 そこでまた不思議なんですね。ここに、見てくださいよ。ここには資金管理団体、21ビジョンというのがあるんですよ。これを札幌に置かず東京に置いたらそれで済む話なんですよ。若しくは、そのあなたの後援会の名前を政治資金管理団体で届けばいいだけの話なんですよ。普通そうするでしょう。なぜそうになっていないんですか。

国務大臣（荒井聰君） 平成十八年から十九年にかけて、私は議員の資格がなくなりました。したがって、議員会館を事務所とすることができないということもございまして、ということと、それから、資金管理団体と政治団体とをそのときは別々で管理をしておりまして、資金管理団体だけは議員会館に置くことができるけれどもそれ以外の政治団体は置くことができないという規定で私たちは理解をしておりまして。》

何も問題はなかったのだ。まさに「針小棒大」の報道だった。むしろ、火のないところに煙を立てた報道だった。荒井さんは不当な報道によって名誉を傷つけられた。そんななかで、荒井さんは忍耐強く冷静に対応した。よくやったと思う。この答弁が行われた時点で読売新聞は荒井さんに謝罪すべきであった。（つづく）

森田実の時代を斬る



2010.11.5 (その4)

森田実の言わねばならぬ【1063】

平和・自立・調和の日本をつくるために [1063]

《新・森田実の政治日誌》 [「78歳の抵抗」的「直言」(6)] 巨大権力マスコミにもの申す
 その3 荒井聡衆議院議員(前国家戦略相)叩きのキャンペーンを主導した読売新聞は、自らの行き過ぎについて荒井議員に謝罪すべきである / 荒井議員の事務所問題へのマスコミの行き過ぎたバッシングがもたらしたものは、重大な人権侵害だった / マスコミよ謙虚たれ!! 2

「他人を落とそうとして穴を掘る者は自分がそこに落ちる」(ドイツの諺)

荒井聡衆議院議員は大変まじめで誠実な政治家である。荒井さんは衆議院議員のとき民主党北海道連合会から北海道知事候補に推された。公平にみて民主党にとって大変厳しい選挙であると予想されていた。しかし、荒井さんは、党人として潔く党の決定に従って北海道知事選に駒を進めた。衆議院議員を辞めての挑戦だったが、不運にして敗れた。そして浪人した。荒井さんは、この厳しい体験に耐え抜いた。荒井さんは真に政治家らしい政治家である。

私は、北海道知事選に向かうための東京での激励パーティ前のセミナーに講師の一人として招かれたことがあった。このとき、不利とされる北海道知事選に挑戦する荒井さんを囲んでいたのは荒井さんのご家族と事務所スタッフだった。少ない戦力で強敵に立ち向かおうとしている荒井さんにご家族のけなげな態度に、深い惻隱の情を感じた。

北海道知事選後に荒井さんを待っていたのは、厳しい浪人生活だった。だが、荒井さんは不撓不屈の精神をもって立ち上がり、衆議院議員に返り咲いた。中央政界においては一貫して菅直人氏(現首相)を支え続けてきた。菅内閣が発足したとき「内閣官房長官」と言われたが、実現しなかった。結果的に菅首相の周辺は、仙谷、枝野、前原、岡田氏らのいわゆる「台湾派」が固めることになり、「反中国」姿勢が強まった。

経済政策においても新自由主義派が菅首相の側近となった。景気重視派、日中友好派は遠ざけられたように、私は感じている。荒井さんの今回の事件を、菅首相チームをどうつくるかをめぐる内部抗争と見る政界ウオッチャーもいる。荒井さんという柔軟な思考をもった忠臣が、今回の事件によって遠のけられた。こうしたことと、今回の事件が関係するかどうかはいまのところ私にはわからないが、荒井さんに仕掛けられたバッシングのタイミングがよすぎるほどよい「仕掛け」の裏に何かがあったとの見方は強い。政界内部では陰謀説が強

い。

読売新聞が今回取り上げた問題のほとんどが、荒井さんが衆議院議員を辞めて北海道知事選に挑戦し、戦いに敗れ、浪人せざるをえなかった荒井事務所の「混乱期」に起きたことである。荒井さんにとって辛い辛い時期のことだった。

荒井さんの「政治活動後援会の事務所経費問題」は吉峯総合法律事務所の代表弁護士・吉峯啓晴弁護士の調査によって解明され、「問題なし」との結論を得た。7月20日に荒井さんに提出された報告書の「結語」は以下のとおりである。これにて、荒井さんの事件は一件落着となったが、しかし有権者の中につくられた負のイメージに荒井さんは立ち向かわなければならぬ。荒井さんご家族、事務所スタッフ、支持者、支援者に、私は深い同情を禁じえない。

《今回の調査によって、荒井さんとし政治活動後援会の会計処理には架空の支出計上などは見当たらず、その詳細を見ても、例えば、料亭利用など過度の支出も見当たらず、極めて抑制された支出となっており、全体として極めてクリーンなものと評価できます。

ただし、上記のとおり、全体の中のごく一部ではあるものの、「私用」と思われる領収書が混入したり、会計帳簿記入上のミスによる誤記、領収書の紛失などが判明しました。

原因としては、支出後ある程度時間を空けてまとめて処理したことから、私用のものが意図せず混入したり、誤読が発生したこと、領収書の保存状態が悪く、領収書の会計帳簿入力作業に対するダブルチェック体制が万全でなかったこと等が影響していると考えられます。

荒井さんとし政治活動後援会は、平成21年9月8日に解散後、政治資金管理団体に一本化されており、平成21年分収支報告書以降は、登録した公認会計士の監査を受け、会計処理そのものも専門的知識を持った職員を雇用して処理するダブルチェック体制が構築されるなど改善が見られるものの、少数少額とはいえ、平成21年分についても修正項目が散見されましたので、より一層の改善が必要であると考えられます。》

荒井さんに対するマスコミ報道は、明らかに行き過ぎていた。この点について読売新聞は、荒井さんに謝罪すべきである、と思う。(この項・完ノ一時中断します。さらに研究を続けます)

目次